

平成26年度委員会所管事項調査報告書

閉会中の所管事項調査（平成23年8月31日議決）を実施したので、次のとおり報告する。

総務委員会

記

- 1 調査期間 平成26年7月1日（火）～7月3日（木）
- 2 調査先 静岡県焼津市、京都府南丹市、京都府京都市
- 3 調査委員等 砂川利男委員長、上山昭彦副委員長、城内仲悦委員、山口健一委員、堀崎松男委員、桑田鉄男委員、澤里富雄委員、中新井田欣也山形総合支所長、鹿糠沢光夫会計管理者、嵯峨一郎議会事務局次長
- 4 調査事項
 - (1) 静岡県焼津市
 - ・防災対策について
 - (2) 京都府南丹市
 - ・再生可能エネルギーの活用について
 - (3) 京都府京都市
 - ・伝統産業・文化の振興について
- 5 調査結果
別添のとおり

平成26年度委員会所管事項調査結果

静岡県焼津市

- 1 日 時 平成26年7月1日（火）午後1時40分～午後3時10分
- 2 場 所 焼津市消防防災センター防災学習室（1階）
- 3 議 会 議会事務局庶務課庶務担当係長 片瀬能彰
- 4 説明者 危機管理部危機政策課長 深沢
- 5 焼津市の概要
 - (1) 位 置 駿河湾に面し、静岡県のほぼ中央に位置する。
 - (2) 沿 革 昭和26年3月1日、市制施行により焼津村から焼津市になる。
 - (3) 総面積 70.62平方キロメートル
 - (4) 人 口 143,564人
 - (5) 議員定数 21人

○防災対策について

1 概要

「静岡県第4次地震被害想定」によると、焼津市は次のとおりとなっている。

- ①想定対象地震：南海トラフ巨大地震
- ②最大震度：7
- ③津波高：最大10m、平均6m
- ④津波到達時間：2分（津波50cm時）
- ⑤最大浸水面積：14.3km²（浸水深1cm以上）
⇒市域の約2割、市街化区域の約7割
- ⑥被害想定（冬・深夜・予知なし）
 - ・死者数：約11,000人（人口の約10%、ほとんどが津波）
 - ・全壊・消失棟数：約16,000棟
(うち揺れ約11,000棟、火災1,300棟、津波600棟)
 - ・半壊棟数：約18,000棟（うち揺れ約6,500棟、津波4,100棟）

また、「静岡県地震・津波対策アクションプラン2013」では、想定される犠牲者を今後10年間（平成34年度末）で、8割減少させることを目指している。

これを受けて、焼津市では次の地震・津波防災対策を進めている。

①津波避難場所の確保・整備

- ・鉄筋コンクリート建て3階以上の建物所有者に災害発生時の一時避難受入れを要請し、221施設（H26.3.31現在）の承諾を得ている。
- ・津波避難タワーを平成26年3月末までに21基設置した。

- ・民間の建物に市民が津波から避難するための施設を整備する場合、避難面積に応じた補助金を交付した。(平成24年度は5施設に補助)
- ②津波避難路の整備
 - ・山などに駆け上がるための避難路を整備し、手すりや太陽光発電式照明も併せて設置した。
- ③市内全域を対象とした津波避難訓練
 - ・H25. 9. 1 総合防災訓練 (参加者52,225人)
 - ・H25. 12. 1 地域防災訓練 (参加者52,430人)
 - ・H26. 3. 10 津波避難訓練 (参加者43,809人)
- ④海拔表示
 - ・電柱1,000箇所に海拔を表示 (平成24年3月末完了)
- ⑤全自治会において津波避難計画(地図)の作成支援
 - ・全自主防災会への防災出前講座と併せて津波避難計画(地図)を作成支援し、各自治会の避難地図を全戸配布した。
- ⑥リヤカー購入補助
 - ・各自主防災会にリヤカーの配備を呼びかけ、130台の追加配備を支援した。
- ⑦建物進入入口への表示
 - ・津波発生時の避難先となる公共施設(55施設)に休日・夜間等の避難進入口に蓄光式シートを設置した。なお、進入時は、このシートを貼付しているガラスを割ってカギをあけ、避難することとしている。
- ⑧住宅等の耐震化
 - ・住宅の耐震化率の目標を平成27年度までに90%としている。(平成24年度末82.5%、耐震性に劣る木造住宅約8,100棟)
 - ・耐震診断(無料)、耐震相談支援(無料)、補強計画の策定(経費補助)、耐震補強工事(経費補助)
- ⑨家具の固定
 - ・家具3か所まで、無償で転倒防止器具の取り付けをサービスしている。(建築大工業組合加盟の大工を派遣し、作業を行っている。)
 - ・実績：H22年度80件、H23年度190件、H24年度110件、H25年度121件
- ⑩公共建築物等の耐震化
 - ・「市有公共建築物耐震対策事業計画」で、平成27年度末までに100%
 - ・全169施設(320棟)のうち、耐震化済275棟(H25.4.1現在)
- ⑪海岸堤防の整備
 - ・施設の嵩上げ、耐震化(地盤改良)等

2 津波避難タワーについて

(1) 津波避難タワーの整備について

①事業導入時期、これまでの整備状況

- ・平成23年度～25年度事業として、民間を含めて26基整備した。海拔5m未満区域。
- ・民間は5か所整備している。(工場、スーパー、幼稚園)
- ・東日本大震災を契機とし、市民の不安が広がっている。南海地震も想定した。
- ・場所は、ほとんどが市有地で、一部民有地を購入した。

②施設の概要

- ・敷地面積は66㎡～572㎡
- ・施設本体の整備費用は156㎡の施設で約4,400万円、262㎡の施設で約1億4,700万円

③「津波避難ビル機能整備等事業費補助金」の概要

- ・平成24年度に要綱を策定。海拔5m未満区域のビル所有者に対し、屋外階段、屋上フェンスなどを設置した場合に補助するもの。
- ・平成24年度は5件、計4,186万円
- ・平成25年度は実績なし
- ・平成26年度は相談は受けている状況。予算額は5,000万円

④今後の整備予定

- ・特に考えていない

(2) 活用状況について

①平常時における活用

- ・入口は常時開放しており、周辺住民の散歩コース(物見棟)になっている。
- ・周辺自治会の避難訓練時に活用されている。

②災害時における活用実績

- ・避難活用した事例はない。

(3) 維持管理の状況について

①市有施設の維持管理状況

- ・管理委託は行っていない。周辺自治会に清掃を協力依頼している。
- ・施設の塗装は25年に1回を想定している。また、夜間照明ソーラーシステムの蓄電池は15年ごとの交換を想定している。

②民間施設の維持管理に対する支援

- ・特に行っていない。

(4) 今後の整備に際しての留意事項等

- ・平常時の利活用がなく、視覚的にマイナスの面もあるが、必要性は高い。

3 所感

【砂川利男委員長】

焼津市における津波対策の一つとして取り組んでいる指定津波避難タワーが、市有21か所、民間5か所、合計26か所設置されている。津波の大きさではなく、住民の人数により大きさを決めているとの事であり、高さは15m、1㎡当たり3人の計算で720名収容でき、なかなかの眺望であった。

活用状況として、避難訓練を夜3回実施した。その他は、物見塔的に使用され、特に維持管理は行っていない。

民間で3階以上の建物所有者に避難ビルとしての活用を協力依頼し、焼津市津波避難ビル機能整備等事業交付要綱を定め、50～100㎡で500万円、100～200㎡で750万円、200㎡以上で1,000万円の条件で補助する事業に取り組んでいるとの事であった。

防災対策（津波避難タワーの整備）と、翌日の視察項目である再生可能エネルギーの活用（バイオマスタウン）は当市の決断次第である。

【上山昭彦副委員長】

焼津市は、静岡県中央部の志太平洋野北部に位置するが、市内の90%が平坦地であり約15.5kmにわたる海岸線と接している。また、沖合の駿河トラフでは150年程の周期でM8クラスの大地震が発生しているが、直近の地震からはすでに150年以上が経過しており、そのため30年以内の巨大地震発生確率が88%と発表されている。

このような状況の中で2011年発生した、東北地方太平洋沖地震による大津波で東北の多くの沿岸部自治体が巨大津波により壊滅的な被害を受けた現状を踏まえ、現在予想される南海トラフ巨大地震の地震被害想定を8割減少させることを目指し、津波避難施設整備事業を計画し津波避難タワーの整備が行われた。

初めに焼津市消防防災センターにおいて、担当者より「地震・津波災害に強い安全で快適なまちづくり」について説明を受けた。海がすぐ目の前に広がる平坦な街並みの説明を聞くたびに、東日本大震災時の大船渡などのような沿岸被災地の被害状況が重なり、南海トラフ巨大地震の津波高が10mにもなることが予想される中、今以上に早急な避難対策の構築が必要と感じられた。

スライドによる説明後には、実際に整備された海岸近くの津波避難タワーを視察。鉄骨造り2層式の避難タワーは、想像以上に大きな構造物で緊急の避難場所としては十分に機能するものと思われた。収容人員は約720名となっており、沿岸部に約300m間隔に現在21基が整備されていることは、東日本大震災の教訓が十分に生かされた避難施設整備事業であると考えられた。

ただ現在では、平常時の活用方法が「物見やぐら」としてのみであることや、防犯対策等の管理方法についても様々に考えていかなければならないと思われた。

また、避難タワーの整備のみではなく、既存の建物の屋上部に津波から避難するための施設を増築する場合の補助金制度や、鉄筋コンクリート造3階建以上の建物を災害発生時の一時避難受入場所に要請するなどの事業は、今後当市が津波避難対策を考えていく上で参考になると思われる。

【城内仲悦委員】

なんで21か所も避難タワーを造ったのか。疑問を抱えたままの研修のスタートでしたが、危機政策課長の説明を聞き、その疑問は晴れました。

「市の面積は約70km²、海岸に接している長さは15.5km。地形は、志太平野の北東部を占め、北側に501mの高草山があるものの、市域の90%が平坦地であること。」これには本当に驚きました。まさに「百聞は一見にしかず」は、このことだと実感いたしました。

市街地を案内していただきましたが、海拔1m、1.5mの所に住宅が密集しているものですから、3.11の規模の津波が来れば逃げる場所がない。津波避難タワーの必要性を強く認識いたしました。

海岸に近い場所に整備した津波避難タワーを案内していただき、詳細な説明をいただきました。建設場所は、会下（えげ）の島石津土地区画整理事業内。構造は溶融亜鉛メッキ塗装、鉄骨造り2層式。高さは1層目：海拔約12m、2層目：海拔約15m。収容人員＝約720人。避難所面積＝1層当たり約120m²、2層で約240m²。（1m²＝3人）、照明設備＝夜間における避難活動を円滑化するため、階段及び避難ステージ上にソーラーシステム蓄電式のLED照明を設置。避難ステージ上の寒さ対策はとられていない。

○津波に対する一時避難場所

- 1 指定津波避難タワー＝26か所（市有21か所、民間5か所）
- 2 指定津波避難ビル
- 3 民間津波避難協力ビル＝93か所を指定

○感想

- 1 南海トラフは2分で津波が来る。3.11の津波は30分で来た。焼津市の地形から見れば、まだまだ津波避難タワーは少ない。
- 2 津波避難タワーの強度が、3.11の津波の強さに耐えきれぬのかが心配である。
- 3 一時避難所とはいえ、寒さ対策が必要。水の確保対策が必要ではないのか。
- 4 3.11の津波被害状況を受け、26か所の津波避難タワーを設置したことに敬意を表す。

【山口健一委員】

焼津市では、平成23年3月の東日本大震災の津波被害状況を受け、津波被害対策として津波避難タワーの整備計画に取り組み、平成23年度から25年度に指定津波避難タワー26か所（うち民間5か所）を整備し、住民の安全を守るとしています。

視察した津波避難タワーは鉄骨造りで、海拔12mと15mの2層式で、半径約300m以内の住民を避難させるというものでした。

焼津市は、市内の20%が浸水区域内であり、そのため避難タワーだけではなく、海

抜5m未満の地域に20㎡以上の津波避難場所を確保することを条件に補助金を交付するもので、指定津波避難ビル、民間津波避難協力ビル等を整備し、住民の安全を図るとしています。

焼津市は、海に面しているということで住民の意識も高く、避難訓練には4万5,000人の多くの市民が参加するとのことでした。

課題としては、津波避難タワーは階段のため、車椅子の人が大変ということでしたが、住民が協力してやっていくとの事。また、倉庫が設置できず、冬期間や雨などに対応するためには倉庫などが必要ではないかということでした。

当市でも津波避難タワーの整備が予定されており、大変参考になった研修でした。

【堀崎松男委員】

なし

【桑田鉄男委員】

津波に対する一時避難場所として26か所（市有21か所、民間5か所）をしている。平常時には入口を開放しているし、タワー付近の草刈り等も地域で実施しており、地域のタワーとしての位置付けがされていると感じた。

タワーのほかにも一時避難場所として、指定津波避難ビル、民間津波避難ビル93か所を指定しているが、さらに民間施設所有者にも津波発生時の緊急避難場所としての協力をいただくことにしているとのこと。

また、焼津市津波避難ビル機能整備事業交付要綱により、一定の要件を満たした現存、新設の建造物、工作物に対しても補助をし、一時避難場所を確保する等、積極的な取り組みは非常に参考になった。

日常の生活環境を災害に備えて認識してもらうことや、避難時の参考にってもらうことを目的に市内電柱1,000か所に海拔表示をしたとのこと。これは、すぐに当市でも実施すべきと思いました。

【澤里富雄委員】

焼津市は、海岸線に沿った比較的海抜の低い平坦な平野であり、可住地面積割合が90%と津波を受けやすい地である。

平成23年3月11日の東日本大震災を受け、津波対策を喫緊の課題と認識し、津波避難タワー整備計画に取り組み、これまで21基整備された。

タワーは、ほとんどが市有地空地に整備され、一部、保育園などの民間にも補助を行う制度もある。

施設の概要は、156㎡で4,400万円、262㎡で1億4,700万円と、かなりの高額な費用を要する。平成26年度も5,000万円の予算化がされている。

活用状況は、今日まで、幸いに災害時の活用実績がないとのことでした。

平常時は、入口にロープを張る程度で、常時開放されており、維持管理は特に委託せず、草刈り等は地域住民の奉仕で行われている。

久慈市においても、津波避難タワー建設が計画されていますが、平時の安全面や維持管理の問題、タワー工作物の整備は、普段は物見程度にしか利用されていないマイナス面もあることが分かった。

当市での建設に当たっては、平時の利用、安全管理等について十分考慮すべきと感じた。

また、焼津市では、避難時の参考にしてもらう目的で、電柱等1,000か所に海拔表示がされており、当市でも是非実施すべきと思う。

京都府南丹市

- 1 日 時 平成26年7月2日(水) 午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所 南丹市八木バイオエコロジーセンター研修室、施設見学
- 3 議 会 当日、別件視察対応のため欠席
- 4 説明者 農林商工部農政課課長補佐 片山正人
南丹市八木バイオエコロジーセンター施設長 清水
- 5 南丹市の概要
 - (1) 位 置 京都府中部の丹波地方に位置し、京都市等に隣接する。
 - (2) 沿 革 平成18年1月1日、園部町、八木町、美山町が合併し、南丹市となる。
 - (3) 総面積 616.31平方キロメートル
 - (4) 人 口 34,048人
 - (5) 議員定数 22人

○再生可能エネルギーの活用について

1 八木バイオエコロジーセンターの概要

地球環境問題に対応するため、家畜ふん尿と食品廃棄物をメタン発酵処理し、発生するガスを電気と熱に変え環境にやさしい施設を建設・運営している。

また、ガスを発生させた後の液を肥料として農地還元することで、畜産農家と食品工場からの有機性廃棄物を再利用する循環型システムを実現することができた。

施設は、指定管理者である公益財団法人・八木町農業公社が管理運営している。

なお、八木町農業公社では、この他に「木質チップボイラー事業」、「マイクロ水力発電システム事業」、「廃食油回収とバイオディーゼル燃料利用事業」などにも取り組んでいる。

○施設の概要

①完成 平成8年度(平成12年度、13年度増設)

②事業費等

・メタン発酵施設

事業費 平成8年度 568,000千円

平成12年度 478,000千円

主な設備 メタン発酵槽2,100m³、600m³

ガスホルダー500m³、350m³

バイオガス発電機70kw×2基、80kw×1基

・堆肥化施設

事業費 平成8年度 523,969千円

平成13年度 151,800千円

主な設備 ロータリー式攪拌機2基、発酵棟2棟、堆肥舎3棟

2 事業の概要

○平成23年度事業実績

①バイオマスの受け入れ

- ・家畜排せつ物（乳牛、肉牛2,745頭相当） 26,822 t / 年
- ・食品工場残渣（おから、豆乳、廃牛乳） 3,255 t / 年

②発電

- ・発電量（施設内の電力をまかなっている） 1,018,328kwh / 年
- ・売電量（南丹市浄化センター及び外部） 242,660kwh / 年

③堆肥、液肥の製造

- ・堆肥販売量 5,291t / 年
- ・液肥散布量（126ha相当） 3,917t / 年

○年間収入は約8,000万円～約1億円、うちバイオマス受入れ40%、売電15%、堆肥販売15%、施設管理委託20%、その他10%

○バイオマスの受け入れ

①家畜排せつ物受入料金 約900円 / t（畜産農家が独自に持ち込んでいる。平成25年度収入約1,160万円）

②食品工場残渣受入料金約1万円 / t（おからなどは、施設の職員が工場まで引き取りに行く。平成25年度収入約1,488万円）

○水田への液肥散布

①ゴムクローラー液肥散布機により、散布しながら圃場を自走する。

- ・液肥タンク容量2,500L
- ・料金3,000円 / 10a（散布作業、運搬賃込み）
- ・10aあたり2t～3tの液肥を散布する。
- ・臭いに対する苦情はない。

○南丹市液肥利用協議会による活動

①協議会会員：耕種農家、畜産農家、市民、有識者、八木町農業公社、JA、京都府、南丹市

- ・水稻栽培圃場の液肥による効果を確認（収量に遜色がないことを確認）
- ・液肥利用、拡大に向けた意見交換会の実施（京都大学からの指導等）

3 事業の効果

○家畜排せつ物の適正処理による畜産環境問題の改善

○畜産農家のふん尿処理作業（年間2～3万トン）の軽減による営農体質の強化

○バイオガス発電による年間約100万kwh（300世帯の1年間の電気使用量相当）の再

生可能エネルギーの創出

- 当該施設以外へ再生可能エネルギーを売電
 - ・南丹市浄化センターへ年間約20万～25万kwhを供給
 - ・その他外部へ年間約2万～5万kwhを供給
- CO₂などの温室効果ガスを年間4,000 t 削減
- 液肥、堆肥の利用による安心・安全の農産物生産ができ、環境保全型農業を推進

4 所感

【砂川利男委員長】

八木バイオエコロジーセンターは、平成20年5月策定のバイオマスタウン構想実現に向けた取り組みとして、家畜排せつ物、食品工場残渣のメタンガス発電に取り組んでいる。家畜排せつ物は、毎日、畜産農家が持ち込み、受け入れ料金は1 t 当たり900円。食品工場残渣は、施設の職員が、毎日、食品工場まで引き取りに行き、1 t 当たり1万円との事である。

こうして集めた家畜排せつ物、食品残渣のバイオガス発電量は、年間100万kwとなり、一部電力会社へ売却する。

再生可能エネルギーの活用（バイオマスタウン）と、前日の防災対策（津波避難タワーの整備）は当市の決断次第である。特にバイオマス事業は、4村合併時に経済産業省の外郭団体NEDO（ネド）から事業認可が下りたが、事業着手寸前に合併となり、本件は合併後に取り組むとされたが、反故となって今日に至っていることは、今後の大きな課題の一つといえる。

【上山昭彦副委員長】

南丹市は、当市と同程度の人口や面積、山林割合等、海がないことを除けば似通った自治体と思われた。

視察先の八木バイオエコロジーセンターは、平成10年自治体として日本ではじめて家畜ふん尿・食品廃棄物によるメタン発酵・バイオマス発電を導入し、この施設の建設により畜産農家の労働負担が大幅に軽減し、生産性が向上しているようである。また、おからや豆乳等食品工場からの廃棄物のリサイクルにも貢献している。

当市においてメタン発酵・バイオマス発電を考えた場合、山形・山根地区に多い畜産産業において排出される家畜排せつ物を利用できるほか、魚の加工場から出される残渣や家庭から出される生ごみの処理としても考えられ、今後の再生可能エネルギーの一つとして注目しても良いのではないかと思われる。

メタン発酵に使用される家畜の糞尿やおから等が混在した原液は、発酵後に脱水処理により固形分と液体に分離し、固形分は堆肥として再利用され、近隣の圃場などで基肥として農地還元されており、高温でメタン発酵した液体は液肥として供給されるが全量液肥として還元できる状況にはなく、多くが排水処理されていることから、今

後の液肥の利用方法の開発と利用拡大を考えていかなければならないと思われた。

施設は建設後15年を経過し、全体的に老朽化が進んでいるが、発電機やその他の機器等を更新・改修する際に事業の廃止も考えているとの説明もあったように地域事情やランニングコスト等様々な角度から検討して取り掛からなければならない事業であると思われた。

【城内仲悦委員】

八木バイオエコロジーセンター（YBEC）は、メタンガスを発生させる施設、脱水ケーキを堆肥化する施設、メタンガスによるガスエンジン発電機が設置されています。

牛糞とオカラ・小豆かす（2014年9月から）等による湿式メタン発酵。メタン菌が牛糞尿等を食べてメタンガスを造る。メタンガスを活用して発電を行い、施設内で活用、残った電気は売電する。脱水ケーキを活用して完熟発酵堆肥を作り農家へ供給する。

ガスエンジンは、オーストリア製のエンジンが初代で、耐用年数を経過し、部品在庫もないが使用している。ほかに国産（ヤンマー製、25kw）のエンジンを3基、新たに設置した。

脱水ケーキの攪拌は、ロータリー式攪拌機（第1次発酵）は25日間、堆肥舎（第2次発酵）は65日で完熟した堆肥となる。

液肥散布機＝バイオグリーン液として田畑に還元している。

マイクロ水力発電＝1,800万円の予算。

○感想

- 1 この施設は、合併前の八木町時代から始めていた事業であり、南丹市になっても継続発展していることは、大変すばらしいことである。
- 2 地域の資源を活用して、「住み続けたいまち」をつくっていることに、深く感銘しました。
- 3 マイクロ水力発電は、久慈市においても活用できるのではないのか。

【山口健一委員】

南丹市は2006年1月に4町が合併した市で、京都市のほぼ中央に位置し、本市と同じような地域で約83%が森林との事から、様々な再生可能エネルギーを活用したまちづくりに取り組んでおり、中でも視察した旧八木町時にはじめたバイオエコロジーセンターは、家畜排せつ物と食品工場から残渣などを利用し、バイオガスを発生させ発電を行うもので、施設の電気利用のほか、余った電気は売電しているとの事。また、発電のほか、高温発酵後の消化液を直接液肥として利用しているとの事で、液肥利用は排水処理費の削減につながっているとしておりますが、液肥利用はまだ多く使われていないとのことでした。

堆肥については、一次発酵を25日間、二次発酵を65日間行い、良質な堆肥を作っており、年間約4,000tを全て農地に還元しているとの事でした。

課題としては、ランニングコストやメンテナンス費用が今後重くのしかかってくるのではないかとこのことで、今後国においてしっかりとした再生可能エネルギーの仕組みづくりが必要ではないかということでした。

このほか南丹市では、木質チップボイラー事業やマイクロ水力発電など、様々なものを取り入れ、バイオマスタウン実現に向けて取り組んでおり、大変参考になった研修でした。

【堀崎松男委員】

なし

【桑田鉄男委員】

再生可能エネルギーの活用を目指すまちづくりとして、平成20年3月に南丹市バイオマスタウン構想を策定している。

家畜排せつ物、食品工場残渣、木質チップボイラー、マイクロ水力発電、バイオディーゼル燃料等、市長の強力なリーダーシップのもとに積極的に取り組んでいることには、同じような地形、面積を有する本市にとっては非常に参考になった。

特にも、水田への液肥散布をセンターで実施していること、堆肥の販売を袋詰めだけではなく、いわゆるバラでの販売で年間収入約1億円とのこと。本市でも工夫が必要ではと感じた。

【澤里富雄委員】

南丹市では、家畜糞尿と食品廃棄物をメタン発酵処理し、発生するガスを電気と熱に変え、環境にやさしい施設を建設運営し、同施設はガスを発生させた後の液を肥料として農地還元することで、家畜農家と食品工場からの有機性廃棄物を再利用する循環型システムを実現している。

この施設は、家畜糞尿処理で堆肥製造のみにとどまるのではなく、「バイオガス」を発生させ、これを用いて発電を行い、施設内で消費される電力を全て賄っている。

発電用の石油（化石燃料）の使用削減を図り、大気中に放出されていたメタンガスを利用することから、地球温暖化等の環境にやさしい施設となっている。

南丹市では、他に「木質チップボイラー事業」、「マイクロ水力発電システム」、「バイオディーゼル燃料利活用事業」などに取り組んでおり、再生可能エネルギー活用の先進地である。

しかし、八木バイオエコロジーセンターは、稼働後15年以上経過し、老朽化が進み、機械等は外国製品に依存している状況にあることから、メンテナンス費用や施設管理費の財政負担が重くのしかかり、施設の大規模改修を行い事業を存続するのか、それ

とも廃止するのが問われる難しい時期に迫っているとのことでした。

マイクロ水力発電について、山間部の豊かな自然資源を利用でき、発電機と水車が一体化され、超小型軽量である。当市においても、実証の取り組みができると思い、もっと深く研修、勉強したいと感じた。

京都府京都市

- 1 日 時 平成26年7月2日（水）午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 西陣織会館、京都市勧業館
- 3 京都市の概要
 - (1) 位 置 京都府南部に位置し、同府の府庁所在地である。
 - (2) 沿 革 明治22年4月1日京都市発足、政令指定都市に指定
 - (3) 総面積 827.90平方キロメートル
 - (4) 人 口 1,470,449人
 - (5) 議員定数 69人

○伝統産業・文化の振興について

「西陣織会館」

- 1 場 所 京都市上京区堀川通今出川南入
- 2 開館時間 午前9時～午後5時
- 3 入館料 無料
- 4 施設の概要
 - ・西陣織会館は、昭和51年に建設され、世界に誇る日本の伝統美「西陣織」を識って、体験して、楽しんでもらうための伝統産業見学施設。
 - ・きものショーの連日上演をはじめ、西陣織の職人による高度な技の実演、貴重な史料などの展示のほか、土産品コーナー、レストラン、会議場を設置している。
 - ・西陣和装学院、西陣織高等職業訓練学校、西陣和裁ファッションスクールを併設している。
 - ・施設は、西陣織工業組合が設置し運営している。

「京都市勧業館」

- 1 場 所 京都市左京区岡崎成勝寺町9-1
- 2 開館時間 午前9時～午後5時
- 3 入館料 無料
- 4 施設の概要
 - ・京都市勧業館は、平成8年、平安遷都1200年記念事業の一つとして京都市が建設した施設。愛称は「みやこめっせ」
 - ・指定管理者は、株式会社京都産業振興センター
 - ・地上4階、地下3階、敷地面積20,364㎡、延床面積38,524㎡
 - ・館内は、常設展示（京都伝統産業ふれあい館、日図デザイン博物館）と、イベント用の複数の展示場、会議室、カフェレストラン、ミュージアムショップな

どが設置されている。

5 京都伝統産業ふれあい館の概要等

- ・京都市勧業館地下1階にある「京都伝統産業ふれあい館」は、京のくらしと文化を育んだ伝統産業に触れることができる場である。
- ・常設展示場、伝統工芸職人の実演、ミュージアムショップ、摺型友禅染体験コーナー、映像コーナー、図書室などで構成されている。

6 所感

【砂川利男委員長】

西陣織会館は、和紙の美しさを余すことなく拝見でき、様々な体験教室を開催していた。西陣織会館といっても友禅染の展示であり、販売施設でもあった。友禅染は今から300年前の元禄時代に宮崎友禅斎によって始められた。友禅斎は扇絵師で、彼の扇は飛ぶように売れ、それに呉服屋が着物の柄に染めるように申し出た。

友禅斎は苦心の末に友禅染めを作り上げた。

明治の初め、京都の廣瀬治助氏が合成染料を使って今日の型友禅が完成され、今日の着物が300年からの歴史であるとの事であった。

【上山昭彦副委員長】

西陣織会館は、きものショーの上演や西陣織の製織実演、西陣織の展示即売、手織体験、十二単着付、アートインテリア教室等の西陣織に関する様々なことが見て体験できる施設となっている。歴史や伝統に関わる資料の展示にも重点が置かれ伝統産業としての西陣織を知る良い機会となった。

しかし他方面から見ると、最高生産量は20%まで激減し、廃業・縮小が相次ぎ、生産販売の下げ止まりが効かない状況のようである。伝統産業として西陣織を継続していくためには、消費者の立場にたった改善・改革等が必要と思われる。

当市では伝統産業と言われるものは少ないが、地場産業を発展させていく上での手法や支援等考えていかなければならないことが多くあると感じられた。

また、京都市勧業館は、イベント会場として十分なスペースと施設を併せ持った素晴らしい施設であった。ミュージアムショップの奥には図書室を配置したり、工芸品を一堂に集めた常設展示場や体験コーナーを併設するなど、利用したくなるような施設づくりとする工夫が見られ、当市の施設づくりに参考となる部分が見られた。

【城内仲悦委員】

移動用貸切バスの運転手さんが、京都の文化に造詣が深い方で、研修に役立ちました。運転手さんによると、西陣織は、今や斜陽産業になっている。中国で安く作るために製作技術を全て盗まれてしまった。多くの製品は中国産ですよ、とのことでした。

京都市勧業館は、多くの部屋が空いており、展示会場としては不十分な活用状況で

あると感じました。

なお、運転手さんの計らいで、京都市人権資料展示施設、同和地区内に設立された唯一の銀行「柳原銀行記念資料館」を視察することができました。岩手県内では同和地区が無いことから、なかなか理解できないわけですが、関西地域では歴史的な問題、人権問題として今日も存在していることを、ひしひしと感じたところです。

【山口健一委員】

京都市勧業館（京都伝統産業ふれあい館）は、平成8年に平安遷都1,200年記念で建てられ、京都市が設置し民間が管理している。

西陣織会館では、西陣織の製織実演や体験ができるほか、きものショーなどを上演するなど、日本の伝統文化の伝承に力を入れておりました。また、当館では日本人観光客より外国人観光客が多く見受けられました。

私どもも、優れた地域文化を伝承していく仕組みづくりに取り組まなければならないと感じた研修でした。

【堀崎松男委員】

なし

【桑田鉄男委員】

西陣織会館、京都市勧業館、両館で私服関係の催しものが開かれていた。

地域の伝統を守り、継承するという点で、今風の派手さはないが、これもまた必要ではと感じた。

京都という地域に合った施設だと思った。

【澤里富雄委員】

京都市の産業には、京都が日本の政治、経済、文化の中心として栄えてきた中から生まれ、発展してきたものがたくさんあります。織物（西陣織）、染め物（京友禅）、焼物（京焼、清水焼）等がその代表で、現在も京都市の主な産業になっています。

しかし、生活様式の変化により、人々の暮らしも変わり、伝統産業で働く人々や、作られる物の数も減ってきています。また、後継者が少なくなっていることも大きな要因となっております。

伝統産業は手仕事が多く、また、技術を覚えるのに長い年月がかかります。そのような中で、京都市勧業館のようなすばらしい伝承施設は、京都市でなければできない施設と思われます。

久慈市においても、後世に伝える伝承文化について、常設公開できるような施設が是非必要と考えます。